

平成18年 2月23日

生涯学習部光が丘図書館

平成18年度区立図書館業務委託事業者候補の決定について

1 趣 旨

平成18年度からカウンター業務等を委託する練馬図書館ほか3館について、プロポーザール方式により委託事業者候補を決定した。今後、所定の契約手続きを経て、委託事業者として決定する。

2 委託事業者候補

(1) 練馬図書館・春日町図書館

事業者 大新東ヒューマンサービス株式会社

所在地 東京都文京区小石川1-28-1

設 立 昭和61年11月

代表者 代表取締役社長 梁瀬 泰孝

(2) 大泉図書館・貫井図書館

事業者 株式会社ティーアールシーサポートアンドサービス

所在地 東京都文京区大塚3-5-11

設 立 平成14年3月(株図書館流通センターから分社独立)

代表者 代表取締役社長 谷一 文子

3 選定の経過

- | | |
|--------------|--|
| 平成17年 11月21日 | 委託事業者募集公示(12月5日応募締切) |
| 12月5日 | 応募事業者説明会(14事業者応募) |
| 12月5・6日 | 委託図書館見学会 |
| 12月23日 | 提案書等応募書類提出期限 |
| 12月27日 | 第1回委託事業者選定委員会 |
| 平成18年 1月13日 | 第2回委託事業者選定委員会
(提案書その他書類の書面審査により第一次選定通過事業者として5事業者を選定) |
| 1月20日 | 第3回委託事業者選定委員会開催
(プレゼンテーション・ヒアリングの実施。委託事業者候補として2事業者選定) |

4 選定の理由

事業者提出の提案書その他提出書類（受託見積書含む。）、プレゼンテーションおよびヒアリング内容、経営診断結果等を評価した結果、下記のとおり選定した。

① 大新東ヒューマンサービス株式会社（練馬、春日町図書館）

ア 受託能力評価は各項目において高得点で、応募5事業者中総合得点第1位である。特に接客・業務・個人情報保護の研修教育体制が整備されている。プライバシーマークも取得している。また、現在、14自治体の25館の窓口業務を受託しており、公立図書館業務のノウハウおよび人材の蓄積も十分である。

イ 経営診断結果は、最上位評価3事業者中の一つであり、評価項目「団体の安定性・継続性」に問題はない。

② 株式会社テアールシーサポートアンドサービス（大泉、貫井図書館）

ア 受託能力評価は各項目において高得点で、大泉、貫井図書館応募4事業者（注）中総合得点第1位である。特に当事業者は、全国2千館以上の公共図書館に資料と書誌情報を提供している株式会社図書館流通センターのグループ会社として、公立図書館の運営に対する理解が高い。また、現在、17自治体の36館の窓口業務を受託している。このほかPFIによる運営1館、指定管理者による運営が3館あり、公立図書館業務のノウハウおよび人材の蓄積は極めて高い。

（注）第二次選定対象5事業者中1事業者は大泉、貫井図書館を応募していない。

イ 経営診断結果は、最上位評価3事業者中の一つであり、評価項目「団体の安定性・継続性」に問題はない。

添付資料

- 1 練馬区立図書館委託事業者選定委員会設置要綱（別紙1）
- 2 練馬区立図書館委託事業者第二次選定結果（別紙2）

練馬区立図書館業務委託事業者選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 練馬区立図書館における図書館業務の一部を委託するに当たり、委託事業者の適格性を審査し、厳正かつ公正に選定するため練馬区図書館業務委託事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、つぎに掲げる事項を所掌する。

- (1) 事業者の適格性について調査および審議し、委託事業者候補を選定すること。
- (2) その他委託事業者の選定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成し、つぎに掲げる者をこれに充てる

- (1) 委員長 教育委員会事務局生涯学習部長
- (2) 副委員長 同 学校教育部長
- (3) 委員 同 学校教育部庶務課長
- (4) 委員 同 生涯学習部生涯学習課長
- (5) 委員 同 生涯学習部光が丘図書館長

(委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員長が必要と認めるときは、議事に関係するもの出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は教育委員会事務局生涯学習部光が丘図書館に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年11月21日から施行する。

練馬区立図書館業務委託事業者 第二次選定結果

事業者名 評価項目	TRCサポ- ト&サービス	A事業者	B事業者	大新東ヒュー マンサービス	C事業者
A 受託能力					
1 団体の安定性・継続性・良好性 (5)	4	2	2	4	4
2 受託実績 (10)	10	6	6	8	2
3 受託への熱意・意欲 (5)	5	4	5	5	4
4 受託・受託業務処理の基本方針 (10)	8	8	8	8	8
5 業務遂行力 (必要適性人材) (10)	8	8	8	8	8
6 業務遂行力 (研修教育) (10)	10	8	8	10	6
7 個人情報保護 (10)	6	6	8	10	6
8 利用者サービス・対応 (10)	8	6	8	8	8
9 利用者の安全管理 (5)	5	4	4	4	4
10 関係法令の遵守 (5)	4	4	4	4	4
11 区民雇用等地域貢献 (10)	6	8	6	8	6
12 受託開始準備 (10)	8	6	6	8	6
合 計	82	70	73	85	66(否*)
B 受託見積額	適・過多※	過多	適	適	適
選 定 結 果	適(大泉・ 貫井)	否	否	適(練馬・ 春日町)☆	否

*選定最低基準点は70点、※「大泉・貫井」ブロック見積額は適、「練馬・春日町」ブロック見積額は過多、☆「練馬・春日町」ブロックのみ応募